明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○生活保護法施行規則及び厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一五八）　一

○競馬法施行規則及び日本中央競馬会法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**五九）　六

○特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**七三）　八

○特定物質等の破壊に関する基準を定める省令（**経済産業・環境**三）　二

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則の一部を改正する省令（**国土交通**七六）　三

〔公　告〕

諸事項

官庁
製造たばこ小売定価関係　四

裁判所
破産、免責、再生関係　六

特殊法人等
令和元年度国家公務員共済組合連合会の決算、税理士証票無効・登録抹消関係　五三

地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係　六〇

会社その他
会社決算公告　六二

省令

○厚生労働省令第百五十八号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和二年法律第四十一号）の一部の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、生活保護法施行規則及び厚生労働省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年九月十一日

厚生労働大臣　加藤　勝信